

いつだって 必ず誰かが そばにいる！

# 被害者支援通信



## 途切れのない支援と寄り添う気持ち

青森県警察本部 警務部長

倉田 哲宏

最近、ある犯罪で最愛の人を奪われた御遺族の講演を聴かせていただく機会がありました。御自身の体験に基づいたお話は、聴く人の胸を深くえぐるようなものがあり、私自身もいろいろと考えさせられました。そのお話の中で、特に私の印象に残ったのは、「途切れのない支援が重要である」という言葉です。改めて言うまでもなく、被害者や御遺族の苦しみは癒えるものではなく、一生涯苦しまれることも多いからです。

以前は、被疑者の人権に目が向きがちであった時代がありましたが、次第に被害者の権利にも目が向けられるようになってきました。今では、大きな事件や事故があれば、警察では、被害者や御遺族の方の支援に指定された担当者が従事するようになりました。中には年単位で継続して支援に当たっている担当者もおりますが、他所属に異動となり担当者が交代することもあります。その際、担当者はある程度の期間継続して支援をさせていただいているつもりでいても、被害者や御遺族の方々にとっては、ほんの一時のことで、「もう担当者が変わってしまうのか。」と思われることがあるかもしれません。ただ、我々公務員がいつまでも異動しない訳にもいきませんので、担当者が交代することについては、ある程度ご理解いただくしかありません。だからこそ、支援に当たる者としては、支援が途切れないように確実な引き継ぎを行うのは当たり前ですが、今、目の前にいる被害者や御遺族の方のために、精一杯の支援をしていかなければなりません。

では、被害者支援をする者にとって、何が一番重要なのでしょうか。いろいろな考えがあると思いますが、私は、被害者や御遺族の方々に「寄り添う気持ち」ではないかと思います。確かに、担当者は事件の当事者ではありませんから、被害者や御遺族の方々と全く同じ気持ちになることはできませんが、他方、当事者でないからこそ、客観的な視点で具体的な支援を考えることができると思うのです。被害者や御遺族の方々に寄り添いつつ、その方々にとって、「今必要なことはなんだろうか」と常に自分に問いかけながら支援に当たることが必要ではないでしょうか。

私は、これまで強行犯捜査に関わる機会が比較的多かったのですが、強行犯捜査は、殺人、強盗、性犯罪といった、主に直接身体に危害を加える犯罪の捜査を行います。被害者支援という面では、これらの犯罪は被害者や御遺族の方のケアが特に重要な犯罪です。一昔前は、犯人検挙が何よりも被害者や御遺族のためになると考える人が少なくなかったと思いますが、捜査の過程や犯人の検挙により、被害者や御遺族の方により多くの御心痛、御苦勞をお掛けする場面があることを改めて認識しました。捜査担当者は、犯人検挙に邁進しなければならないのはもちろんですが、被害者や御遺族の心情に寄り添うという視点を忘れずに持っている必要があると思います。

私たちは、被害者や御遺族の方が、再び平穏な日常生活を取り戻すことができるまで、被害者や御遺族の方に寄り添い、途切れることのない支援を皆様と共に実現して参りたいと考えておりますので、引き続き、皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

犯罪被害者等早期援助団体

### 公益社団法人あomorい被害者支援センター

## 「犯罪被害者等県民フォーラム」の開催



平成30年11月1日（木）県民福祉プラザに於いて、青森県被害者連絡協議会とあおもり被害者支援センターの主催により開催され、3部構成のプログラムで進行了ました。

第1部では、中高生による「命の大切さを学ぶ教室」作文コンクールの表彰が行われました。中学生の部金賞は八戸市立大館中学校3年森岡亮太さん・高校生の部金賞は青森県立八戸高等学校1年橘ひまりさんが受賞し作文の発表がありました。第2部の基調講演は、2004年に夫を殺害された東京都中野区議会議員の近藤さえこ氏から頂きました。夫が行方不明になってから犯人が逮捕されるまでの悲惨な状況を語られました。それは、事務手続き等を全て被害者側でやらなければならない「何をどうしていいのかわからなかった」「地獄のような日々だった」と振り返りました。余りに被害者に理不尽な社会の仕組みと向き合い、犯罪被害者団体に加わり、被害者の権利拡大に尽力するとともに、2013年には自ら代表を務める「途切れない支援を被害者と考える会」を発足しました。区議として、「犯罪被害者等支援窓口」を開設した経緯を紹介し、「自治体中心に地域が連携することで被害者の辛さは少なくなる、皆さまの優しさを被害者にもわけてください」と訴えました。さらに近藤さんは「他の被害者には私が経験した苦労をさせたくない、支援の必要性を全国の人にわかってもらいたい」と話され、被害者と警察と自治体が連携し途切れない支援を行う必要性を訴えました。

第3部は、青森県警察音楽隊による美しい演奏で、癒しのひとときを満喫しました。尚、第1部で金賞を受賞した2作品を添付しております。

## 性暴力被害者相談に携わる方々のための公開講座 2018

9月30日（日）、アピオあおもりに於いて、武蔵野大学教授の藤森和美先生をお迎えし、スクールカウンセラー、児童福祉司など31名の方々の前で「子どもの性暴力被害～周囲のおとなが知っていること～」についてご講演して頂きました。子どもの性暴力の実態から特徴や反応、そしてどのような支援をしていけばよいかを具体的に話して頂きました。性暴力被害



体験率は増加しており、その中でもレイプ被害や男子の被害も増えているとのことです。子どもの性被害は訴えにくい犯罪ですが、対応やケアが遅れ、被害が潜在化しやすいので、ちょっとしたサインを見逃さずいつもと違う様子の背後に被害があるという視点を忘れないことも大事ですし、大人が地域・学校・家庭とで連携をしていく必要性を説かれました。大人の出来ることとして、発達段階によって異なりますが、まずは話してくれたことを褒めてあげ、よく話を聴き、恐怖心や不安を受止めながら偏見を持たず、物理的な安全を確保し、理解と気遣いを示しながら支援してほしいと話されていました。

最後に支援者として自分の反応に気をつけながら、出来る事には限界があるとし、対処出来ない時には信頼できる人に相談したり、定期的に休憩をとるといふことも心がけてほしいと述べられていました。



櫻田宏市長（左）と  
当センター田崎理事長

## 弘前市役所 de ホンデリング

ホンデリングは皆様にご不要になった書籍等を寄贈頂き、犯罪や交通事故の被害に遭われた方々の支援活動に役立てられる社会貢献プロジェクトです。弘前市役所では、犯罪被害者週間から1か月、来訪者に呼びかけて頂きました。皆様ありがとうございました。



## ■平成30年度相談業務に携わる方々のための研修会 ～二次受傷対策について～

11月16日（金）アピオあおもり大研修室2にて、当センター理事長・弘前愛成会病院長の田崎博一先生の公開講座が「性暴力被害者支援～宿命としての二次被害の止揚～」と題し開催されました。

行政・警察・消防関係者や相談業務に携わる41名が受講し、二次被害の起こる理由として「社会が性暴力に対して誤った認識を持っている」「女性の性に関して根強い思い込みや偏見がある」「性に関する情報が氾濫し誤ったメッセージが発信される」「被害者に関わる諸機関の認識が十分でない」「被害者を思いやるあまり過剰反応になってしまう」また、人には因果応報などの良い行動をすれば良い結果が生じるといった認知傾向がしつけとして刷り込まれて、被害者に対して「きっと悪い事をしたから罰が当たったのだ」という認知スキーマが自動的に働き、被害者に非があるとのだと被害者も加害者も考えてしまう事を挙げられました。

さて、宿命としての二次被害とは、話を聴くこと自体が傷つけている行為だと認識すること。「二次被害は、相手への敬意、共感そして謙虚であり続けることに裏打ちされたよい意味でのプロフェッショナルな支援により、回復への道程へと【止揚】されるのではないだろうか」と締め括り、活発な質疑応答が交わされ、今後の課題もみつきり、あらためて相談業務の難しさを再認識することになりました。



## ■平成30年度性暴力被害者支援のための医療従事者研修会



11月18日（日）、ねぶたの家ワ・ラッセに於いて第一回性暴力被害者支援のための医療従事者研修会が開催されました。

福島県産婦人科医会副会長の野口まゆみ先生を迎え「性暴力被害者に対して医療者ができることすべきこと」と題して基調講演を頂きました。その中で性暴力は真に合意のない性行為の強要であること、面識のある者からの被害が75%近くを占めること、また被害にあった67%以上が誰にも相談できなかった事実を話され、被害にあつて間もない時期に被害者と触れる医療従事者の立場から、性暴力被害者に接する時の注意点、診察・聴取や記録の重要性や留意点について話されました。福島県のワンストップセンター「sacraふくしま」の状況を紹介し、病院拠点型のワンストップセンターの設置を進めるためには、「性暴力被害者支援法のような法的根拠」が必要であること、「性の尊厳を守り育てる性の健康教育と人権教育」が急がれると話されました。

また「あおもり性暴力被害者支援センター」について、県、県警察、あおもり被害者支援センター、それぞれの立場からの説明がありました。

パネルディスカッションでは、弘前大学大学院教授の樋口毅先生が、被害者のケアを充分にするためにはより地域に密着したシステムの構築や現状にあった講演会や症例検討会の必要性を提言しました。また、青森中央学院大学看護学部准教授の川添郁夫先生は、性暴力に特化した看護師（SANE）の県内配置の必要性を説かれました。最後にコーディネーターの青森県産婦人科医会会長の蓮尾豊先生が行っている、県を6分割し各学校指定医による中・高生への性教育「6教育ブロック」を活用し連携していくことを提案していました。参加していた医師や看護師、保健師、養護教諭、医学部や看護学部の学生（48名）は、熱心に聞き入っており現況や具体的な話を聞く事ができたという満足感と今後も継続してほしいという声が聞かれました。



■ 「りんごの花ホットライン」ステッカーを作成

このたび当センターでは県内高校や大学、公共施設などの個室トイレ等に貼付していただけるよう、青森県からの委託を受け、性暴力被害が潜在化しやすい若年層向けの相談先周知用ステッカーを作成しました。

性暴力被害を生徒がひとりで抱えて悩むことのないよう、ステッカーの貼付についてご協力いただき、随時配布しているところです。



■ 市民活動企画展～カダールフェスタ～

今年度の開催期間は平成31年1月19日(土)～27日(日)、当センターも参加します。

20日(日)14:00からは5F研修室において市民講座「犯罪の被害にあうということ」を行います。受講された方は県民カレッジ単位を取得できます。

■ 被害者支援活動員第9期生 募集

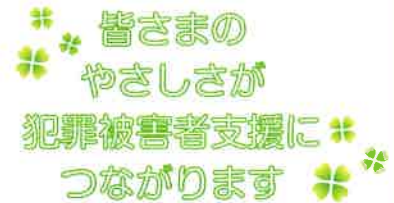
募集期間／平成31年1月から平成31年3月29日  
 応募対象／当センターでの被害者支援活動員を目指す方(25歳以上)。ただし、入門編については、被害者支援について学びたい方や被害者支援業務に携わる方など、どなたでも受講可能です。

応募方法／県内各市町村及び関係機関、公共施設等に置かれている受講申込書にご記入の上、当センターまで送付して下さい。申込書は、当センターHPからもダウンロードでき、FAXでも受け付けております。

http://www.aomori-vs.com  
 問い合わせ／TEL 017-718-2085 FAX 017-718-2098

■ 赤い羽根共同募金「テーマ別募金助成事業」へエントリー

1月から3月までの間、地域の社会課題の解決に向けて取り組んでいる活動を県内に広く周知し、住民の共感と賛同に基づく募金活動を展開するものです。みなさまのあたたかいご協力をお願いします。なお、振込料無料の専用振込用紙がありますので、事務局までお問合せ願います。



■ 賛助会員を募集しています

当支援センターは皆様の賛助会費や寄付金、助成金等によって運営されております。活動に賛同していただける賛助会員を募集しています。

- ・法人・団体 1口 10,000円 (何口でも可)
- ・個人 1口 3,000円 (何口でも可)
- ・寄付 金額の定めはありません

■ 賛助会費や寄付金のお振り込み先

- 青森銀行 県庁支店 普通 1046100
- みちのく銀行 青森支店 普通 2026608
- 郵便局 口座記号番号 02210-6-133553
- 振込先名称 (社)あおもり被害者支援センター

事務局へご連絡ください。振込手数料のかからない指定振込用紙を送付いたします。

当センターへの寄付金は、公益法人に対する寄付として優遇税制が適用されます。

■ 相談電話 無料・秘密厳守

全国共通ナビダイヤル/犯罪や交通事故等電話相談 **0570-783-554**

相談受付 午前 7 時 30 分から 午前 10 時 / 午後 5 時から 午後 10 時まで  
 水曜日のみ夜間は午後 8 時 30 分から 午後 10 時まで

犯罪や交通事故被害 **017-721-0783**

月・火・木・金 午前 10 時から 午後 5 時まで (年末年始、祝日を除く)  
 水曜のみ 午前 10 時から 午後 8 時 30 分まで

あおもり性暴力被害者支援センター

性暴力被害(りんごの花ホットライン) **017-777-8349**

月・水 午前 10 時から 午後 9 時まで (年末年始、祝日を除く)  
 火・木・金 午前 10 時から 午後 5 時まで

■ 事務局 青森県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体

公益社団法人 **あおもり被害者支援センター**

〒030-0822 青森市中央3丁目20番30号 TEL/017-718-2085 FAX/017-718-2098